

運営方針

市民の安心や生活の安定を支えるセーフティーネットである生活困窮者支援などの社会保障制度の健全で適正な運営に努めるほか、障がい者が安心して暮らし続けていくために、医療・介護・福祉関係者をはじめ地域との連携による支え合いの体制を構築します。

また、一人ひとりの子どもが健やかに成長できるよう、多くの子育て支援者や事業者とつながりを築き、子育て家庭が孤立することのないよう地域全体で支え合う環境づくりに取り組んでいきます。

【重点施策とめざす方向】

障がいのある方や生活困窮者などへの支援の充実

障がい者施策を推進しながら、障がいの有無に関わらず、個人として尊重され、だれもが相互に人格と個性を尊重し支え合う、共生する社会の実現に努めます。

また、生活困窮者などのそれぞれのニーズに応じた相談と関係機関や関係者との連携を図り個々のケースに応じた支援の充実に取り組みます。

【実績】

目標どおり達成

障がいの有無に関わらず、相互に人格と個性を尊重し、支え合う共生社会の実現をめざし、適切なサービスの提供に取り組みました。

また、生活に困窮している人や将来的に困窮の恐れがある人に寄り添って相談を受けるとともに、就労支援・家計改善支援等の実施や関係機関・関係団体等との連携を図ることにより相談窓口や貸付等を紹介するなど個々のケースに応じた支援の充実に取り組みました。

地域における子育て支援の充実と児童福祉の推進

地域住民や事業者等の協力を得ながら地域社会全体で子育て家庭を支える気運の醸成を図り、子育てしやすい環境づくりに取り組めます。

また、児童虐待の防止やひとり親家庭への支援など、児童福祉の推進に努めます。

目標どおり達成

つどいの広場事業の実施や子育てサロンへの支援を行いました。また、地域関係団体等と協力して、祖父母手帳の作成・配布を行い、子育てを地域で支える仕組みづくりを推進しました。

また、児童虐待の防止等を行うため要保護児童対策地域協議会において、支援や見守りの必要な児童に関する情報を共有し、適切に対応しました。ひとり親家庭に対しては、自立のための就労支援及び資格等の取得のための給付金事業を実施するなど児童福祉の推進を図りました。